林業事業体のみなさまへ

担い手の確保及び育成や
安全な職場環境づくりのために
必要な取り組みを支援します。

林業事業体育成事業補助金

内容	資格取得研修	安全衛生装備の導入
補助金額	対象経費の 2/3 （上限 20 万円）	対象経費の 1/2 （上限の 20 万円）
補助対象経費	・謝金 ・テキスト代 ・研修負担金 ・資格取得の受験料 ・旅費 ・宿泊費 ・会場借上料	・消耗品費 ・被服費 ・備品購入費
対象となる取組	・先進林業事業体への派遣研修 ・先進技術習得に必要な研修 ・林業事業体等の自主企画研修	安全衛生装備等の導入

◎補助対象者

・市内に本店を置く林業事業体及び認定事業体

・林業経営への参入を目指す市内事業者（建設業者等）

◎申請書は、糸魚川市 HP でダウンロードできます。

＜問合・申込先＞　糸魚川市産業部農林水産課林業水産係
TEL　025－552－1511（内線 2334）、FAX　025－552－1086
Mail　ringyou@city.itoigawa.lg.jp